

幹線道路の異状を発見したら...

道路緊急
ダイヤル

緊急
通報

#9910へ

24時間
受付

通話料無料!!



道路の異状を見つけたらご一報ください



特に高速道路については、異状箇所特定のため、道路名、進行方向、周辺の施設名等をご確認いただきますようお願い致します。

県管理の道路等については、夜間・土・日・祭日は対応できない場合もあります。

故障車は、高速道路のみ対象となります。

事故情報は、警察(110番)へ連絡してください。

道路交通情報については、(財)日本道路交通情報センター(TEL.050-3369-6666)、携帯短縮ダイヤル(#8011)へお問い合わせください。

道路交通法により運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

ダイヤル式電話はご利用になれません。

実施機関 国土交通省東北地方整備局・東日本高速道路(株)東北支社

緊急通報以外の道路相談は道の相談室へ

「道の相談室」



0120-106-497

携帯・PHS・自動車電話からもご利用できます。

相談内容の回答については、関係する機関から後日回答となる場合もありますのでご了承下さい。